

## 支店体制の一部改正について

記者各位

当社(社長:木村 康)は、支店体制を下記のとおり一部改正しますので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 理由

現行の支店体制は、2010年7月の当社発足時に旧新日本石油(株)・旧(株)ジャパンエナジー両社の支店を統合再編して設置したのですが、当社販売施策を、より強力かつ効率的に推進していくために最適な組織体制を構築すべく、一部改正するものです。

なお、現行の広域支店が所管する業務は、小売販売本部販売総括部および各支店が継承します。

## 2. 改正内容 (下線部が変更箇所)

改正後(2012年4月1日～)	
支店名	担当エリア
北海道支店	北海道
東北支店	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
<u>関東第1支店</u> (名称変更)	茨城県、栃木県、群馬県、長野県、新潟県
<u>関東第2支店</u> (新設)	<u>神奈川県、埼玉県、静岡県、山梨県</u>
東京支店	東京都、千葉県
中部支店	愛知県、三重県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
関西支店	大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
中国支店	広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県
九州支店	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄支店	沖縄県
( <u>廃止</u> ※)	—

(参考)現行の支店体制	
支店名	担当エリア
北海道支店	北海道
東北支店	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
<u>関東支店</u>	茨城県、栃木県、 <u>埼玉県</u> 、群馬県、長野県、新潟県
—	—
東京支店	東京都、千葉県、 <u>神奈川県、静岡県、山梨県</u>
中部支店	愛知県、三重県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
関西支店	大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
中国支店	広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県
九州支店	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄支店	沖縄県
<u>広域支店</u>	<u>広域特約店</u>

※2012年3月31日限り

以上

## ● 別添資料

 [グループ等の改廃について](#)(PDF:44.7 KB/1ページ)

